

項目	餌昆虫等調査
調査地点・範囲	緑地創出範囲及びその周辺
調査時期等	調査期間は緑地創出後3～5年間程度（状態が安定した時点で終了）。 調査時期は春季と秋季の年2回。
調査方法	小型コウモリ類の餌生物である昆虫類等を把握するため、飛翔昆虫を任意採集、ライトトラップ及びマレーズトラップにより夜間に採取し、昆虫相及びその量について記録する。

項目	洞内環境（温度、湿度）
調査地点・範囲	A, D洞窟
調査時期等	工事の実施及び飛行場の施設の供用後3～5年程度。 調査時期は通年。
調査方法	A洞窟及びD洞窟において環境測定器を設置し、温度を測定する。環境測定器は日周変化も把握できるよう、2時間毎に計測するよう設定する。湿度については、洞窟内の温度変化により結露が生じ、その水滴がセンサーに付着することにより湿度が100%になることも考えられるので、入洞時に計測する。

項目	移動状況
調査地点・範囲	A, D洞窟、石垣島（島内で小型コウモリ類が多く確認されている洞窟（No.11, No.17, No.38-1, No.39, No.63, No.64洞窟等）や事業実施区域周辺の11洞窟等）
調査時期等	工事の実施前の秋季、冬季。 工事の実施及び飛行場の施設の供用後3～5年程度。 標識装着の調査時期は1月及び3月。 標識装着した個体の移動状況は、1月、3月、11月。
調査方法	小型コウモリ類の移動状況を確認するための準備として、A、D洞窟において小型コウモリ類に標識を装着する。昼間あるいは夜間に、洞窟内や洞口で、コウモリ類をスイープネットなどで捕獲する。捕獲個体は性別を記録した後、前腕部にアルミニウム製翼帯を装着し、放棄する。 移動状況は、目視または捕獲により行う。また、捕獲した際に以前に標識装着された小型コウモリ類を再捕獲した場合は、標識番号を記録する。

調査対象とする洞窟は、確認状況に応じて、専門家の指導・助言を踏まえて決定する。